

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0670400803		
法人名	有限会社 敬愛会		
事業所名	グループホーム こもれびの家		
所在地	米沢市大字花沢3612番地の1		
自己評価作成日	平成 30年 1月 15日	開設年月日	平成 15年 7月 30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 30年 2月 22日	評価結果決定日	平成 30年 3月 12日

# (ユニット名 ぽぷら)

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは「笑顔が見たい 役に立ちたい」とスローガンの下、ホーム理念に沿い毎月のユニット目標を掲げてお一人おひとりの思いを汲みとることができるように傍に寄り添った支援を心掛けています。ご本人とご家族のこれまでの生活歴を尊重し、今できていることが継続していけるように、ゆったりとした毎日のなかにも生活リハビリを支援し、役割が楽しみとなるようにしています。また居室担当制により信頼関係づくりに努め、楽しいときは共に笑い、悲しいときは共に泣き、良き理解者・代弁者となれるようにしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
					実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念とスローガンを掲示し、各ユニット毎に月目標を掲げて毎日の唱和にて意識付けを図っています。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの店に買い物に出掛けたり、散歩の際に挨拶を交わしています。町内会に加入し地域の自主防災組織へ参加しています。ホームの夏祭りへも参加していただいています。収穫した野菜を届けていただいたり、除雪の協力など馴染みの関係を築いています。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域推進会議の場を活用して事例や事案などを聴いていただいています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との情報交換の場として利用状況や行事報告のほかに議題を設けて意見交換を行っています。また相談員の方よりいただいた意見や評価について話し合いの時間を持つことや、地域の防災組織での役割確認などさせていただいています。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域推進会議へ参加いただいた際や、訪問・電話などで相談させていただいています。また生活相談員の受け入れにて利用者さんとの顔馴染みの関係も築けています。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束についての研修を行い職員の周知を図っています。拘束排除の理念に基づき、現状の支援が適切かどうかを都度確認しています。玄関ドアにチャイムを付けることで危険回避をしながら開錠しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の場で勉強会を行い、現在行っているケアを見直すことと共に改善点を出し合い虐待ゼロに向けて取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議の場で勉強会を行い周知を図っています。利用されている方もおられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、重要事項説明書も併せて必要書類の読み合わせを行い説明しています。また御家族の思いにしっかりと寄り添うことができるように話し合いの場を持っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	両ユニットの玄関に意見箱を設置し、ご家族の意見などを把握し随時話し合いの場を持ち、日頃より面会や電話で話す機会を設けて相談などを受けています。利用者さんとは担当CWが中心となり対話やコミュニケーションの中から把握に努めています。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者さんとの対話の中で出た内容から行事へと展開させたり、支援に結びつけられるようにしたりと職員の自主性を尊重しています。会議にて意見を交換する場も設けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月、個々が自己評価を行い自己を振り返り、翌月の目標を持ち、より良いケアを行えるようにしています。また、きらり賞を通して互いに褒め合い、切磋琢磨し合える環境づくりが行われています。様々な観点からの評価が行えるような職場環境になっております。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時は指導係を中心に研修を行い統一したケアを習得できるようにしています。外部研修会の案内を掲示し参加を促し、報告書や報告会にて全員が周知できるようにしています。会議時の職場研修では各々の考えを知ることができるように発言の機会を設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協会への参加や、近所のグループホームや同業者との交流として見学会などを行っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人・御家族の要望や不安に思っていることをしっかりと受け止めることができるように、しっかりとアセスメントを行い、入居後も傍に寄り添い、思いを汲み取ることをできるようにし信頼関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至られた経緯も含めて、御家族からの視点でのアセスメントをとらせていただく機会を設けて、不安や思いを汲みとるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込みをいただき面接などを経た段階で、御家族が必要とされている支援内容と私たちのグループホームの支援内容が合致しているか等を話し合い、必要であれば適切であろう機関に紹介させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんの立場に立って支援できるように、思いに寄り添い、よき理解者となれるように信頼関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はゆっくりと話ができるように配慮させていただき、少しでも不安に思うことや気になること等を話していただけるようにしています。面会の少ないご家族には必要に応じ電話等で状況を報告させていただいています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚の方や知人の面会があれば居室にてゆっくり過ごしていただいています。また記念撮影をさせていただき居室に飾らせていただくこともあります。ご自分でうまく伝えることができない方へはCWが様子をお伝えしながら交流を図っていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの関係を築いていただけるように食席の配慮を行ったり、活動時の様子や何気なく発した言葉などを見落とすことのないようCWはさり気なく介入し会話の場面が増えるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要とされた際には、できる限りの支援をさせていただいています。また転居先に行かせていただいたり電話にて情報交換させていただいています。孫さんの成長を年賀はがきで見せていただくこともあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当CWがよき理解者であり代弁者となれるように努めています。また会議を活用し担当利用者さんのケアについての相談を行い様々な視点や気づきから思いや意向に添えるようにしケアプランに繋げています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に生活歴を本人や御家族より伺っています。不十分なことがあれば入所後も話を伺い情報を共有することで全CWが把握できるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当CWを中心に気づきを大切にしています。一日の流れシートを作成し、それに基づいて記録を残すことで状態の変化を見落とすことのないようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的に本人との会話の中で得られる気持ちを記録し御家族の面会時には様子をお伝えしながら、お話されて気になったことがなかったか伺っています。医師や訪看のアドバイスも反映することができるようにし、定期的なモニタリングによりプランに反映させています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	CWの勤務時間が重複することで様子の変化や気づきを共有し記録漏れがないようにしています。出勤時にはカルテの確認と申し送りの時間を設けています。記入についてはケアプランの実施状況に反映できるように記録すべきことは担当CWが中心となり伝達しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民謡会や日舞・高校生ボランティアの受け入れを行い交流を深め、顔馴染みを築いています。またケアプランの変更時には現在活用している社会資源の確認を行っています。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の希望するかかりつけ医になっており必要に応じて同行し状況を説明し、状態にあった医療が受けられるように支援しています。協力医との連携にて定期的な往診と夜間・緊急時等24時間連絡がとれる体制になっています。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日の訪問看護にて状態報告・健康相談を行い必要に応じて医療機関への受診へ活かしています。他の事業所への訪問日であっても駆けつけてくださっています。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関との情報交換にて、病院側には入院される前の状況を伝えられるように、またこちらでは入院先での状況把握ができるように入退院ルールへの活用を努めています。また入院先に出向き看護師さんより情報をいただいたり、相談員さんとの情報交換にて退院に向けてのはたらきかけを行っています。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族の意向を踏まえたくえで、この事業所において、できる限りの支援をさせていただいています。かかりつけ医との連携を図りながら、看取りの講習も行い、落ち着いた対応がとれるように備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に外部の救急救命講習会に参加し技術を習得しています。その際、指導されてきた内容については申し送りを行い急変時への備えとしています。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者主導の下、年二回の避難訓練を行い火災・地震の発生に対応できるように、隣接している小規模多機能ホームとの応援体制も訓練内容に含めています。各居室にはヘルメットを用意し、食料品の備蓄・業者との被災時の協力提携も交わっています。地域の防災組織へも加入しています。		
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不適切な発言やケアに至ることのないように毎月の会議において自身の対応や言葉遣いについて考える時間を設けたり、申し送りノートを活用し意識付けを図っています。またユニットの月目標に意識した項目を加えるなど互いに声掛けし合える環境づくりに努めています。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に本人の意思を確認することを忘れずに行い、うまく表現することができない方については担当C Wが代弁できるように信頼関係を築き対応しています。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは、あくまでも目安と考え、お一人おひとりの状態に応じて支援しています。集団行動を不得手とする方へは行事の際に配席を考慮し、その場の雰囲気を楽しんでいただいています。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に衣類をお願いする際に本人が話されていた好まれる色や形をお伝えしています。また白髪染めを希望される方には入浴時にお手伝いしています。行事の際には共に衣装を選び、口紅をつけたりと楽しみを持っていただいています。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立立案の段階で利用者さんと共に料理本を見たり、季節の食材を活かした郷土料理を教えたいただきながら共に買い物に出かけ調理しています。食後はお一人おひとりにノートにメニューの記録をしていただくことで食事が終了するリズムになっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の形態や代替品の提供に限らず、食器への配慮や、滑り止めマットや台座の使用なども常に検討し支援しています。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは抜けることのないようにCWが必ず付き添い、必要に応じて介助を行っています。また歯科医との連携により定期的な往診にて治療を受けています。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄が続けられるように二人介助を行うなどの支援を行っています。排泄交換の時間は一人ひとりの排泄リズムを記録より把握することで対応し、清潔保持に努めています。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時にコップ一杯の水を飲んでいただくことや、こまめな水分補給・乳製品を摂られる方もおられ個々に合った予防に努めています。また腹部マッサージを行い腸を刺激するなどの支援をしています。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴への声掛けも無理強いせずに本人の状態や希望により調整しています。一對一の介助にて、ゆったりと話をされながらの入浴を支援できるようにしています。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠りにつくまで時間を要す方にはLDにてCWとの談話や居室でのテレビ鑑賞など個々のリズムに合わせており、起床時間・就寝時間を決めてはいません。休息時は日差しや室温にも配慮しています。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ただ服薬介助を行うのではなく、何の薬であるかを確認してから服薬の支援をしています。状態の変化は常に医師に報告し薬剤の調整をしていただいています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦を把握し入居後も可能な限り、できていることを継続していただけるようにしています。またカルテや活動記録を確認し、十分に支援できていない方については担当CWよりケアプランに沿った支援を申し送ることを意識的に行っています。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に応じて中庭での体操や日光浴を支援しています。また四季を楽しんでいただくために花見ドライブなど支援しています。職員と共に近くのスーパーに買い物に出掛けることもあります。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望を尊重しており、金銭管理が可能な方はご自分で管理されています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添えるように電話をおつなぎする場面を設けています。ご自身でということが困難な方へは担当CWがお気持ちを配慮し、お手伝いしています。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は各家庭と考えると、大きく張り紙をせずに目印のように掲示物を貼るなどの支援をしています。また植物や季節の飾り物により季節感がわかるようにしています。冬場は和室にこたつをとり、足をのばすことができるようにくつろぎのスペースとしています。壁面には作品や写真を掲示し眺めながら会話を楽しまれています。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	常に食席への配慮をし気持ちよく過ごしていただけるようにしています。またLDのソファや廊下のベンチで内緒話をされたりと各々が居場所を選べるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの物をお持ちいただき、思い出の写真を飾るなど自宅と変わらない生活スペースとされています。またベットからの立ち上がりが不自由な方へは鈴の音ですぐにCWが介助・支援ができるようにしています。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかりやすいようにイラストや文字にて表示し、お一人おひとりに合った声掛けと導線の確保にて、できる限り混乱を防ぎ自立した生活を送っていただけるようにしています。		